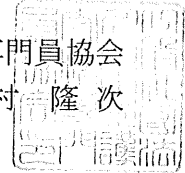


平成 24 年 1 月 13 日

内閣官房
新型インフルエンザ等対策室 御中

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 木村 隆 次



新型インフルエンザ対策に関する要望書

当協会では国内における新型インフルエンザの感染拡大をできる限り防止し、介護支援専門員が安全かつ安心して業務を行うことにより、国民が安心して暮らせる環境を確保するため、下記の対策について要望いたします。

記

1. 介護支援専門員は、社会機能の維持に関わる専門職として、在宅における利用者が感染した場合でも接触を完全に回避することは困難です。新型インフルエンザの予防接種については、医療関係者と同様に優先的な接種が可能となるよう要望します。また、介護支援専門員が濃厚接触者と判断された場合、抗インフルエンザウイルス薬の優先的な予防投与が可能となるよう要望します。
2. 安全を確保するために、防護服等の予防用具の備蓄に対する支援を要望します。
3. 都道府県や保険者に対して、介護支援専門員が業務を行う上で、新型インフルエンザの影響でやむを得ず運営基準減算に係る場合には、減算を適用しないよう、お取り計らいいただくことを要望します。

以上